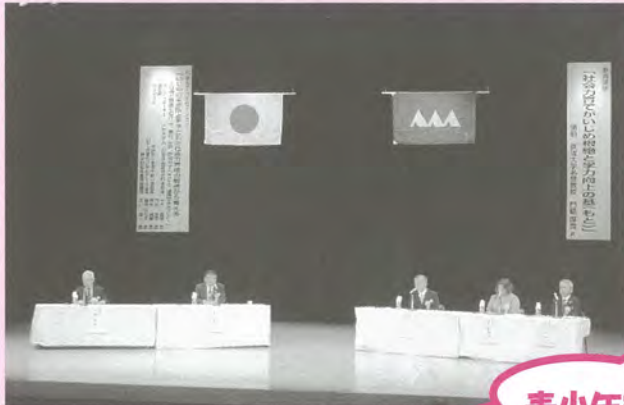


山形県青少年育成県民会議入会のお願い

青少年を巡る問題は多様化・複雑化・深刻化しており、若者や子どもの動向は、いつの時代にあっても社会のあり様をそのまま反映します。地域の大人が一丸となって子どもを見守り、子どもが健やかに育つ環境をつくっていくことが重要です。

当会議では、次代を担う青少年の健全な育成を図るため、時代のニーズに応じた様々な取組みを展開しており、「大人が変われば子どもも変わる」県民運動や「いじめ・非行をなくそう」やまがた県民運動」などを関係機関・団体と連携して行っています。



○「青少年のための環境づくり懇談会」の開催
○「いじめ・非行をなくそうフォーラム」の開催



青少年育成のための様々な活動を行っています！



○「山形県少年の主張大会」の開催
○「県民運動」の啓発活動の展開



02	仙台	払込取扱票		通常払込料金加入者負担	
口座記号番号				金額	千 百 十 万 千 百 十 円
0	2	4	2	0	4
加入者名 山形県青少年育成県民会議				料金	備考
おとこゝろ・おなまえ ※ 〔住所〕〒 〔氏名又は団体名〕 〔電話番号〕 () 〔会員種別（個人・団体・賛助・特別） 口数：__口 __〕 山形県青少年育成県民会議の趣旨及び目的に賛同して上記のとおり入会します。 （※この払込票は加入申し込み書と兼ねております。）					
裏面の注意事項をお読みください。（ゆうちょ銀行）（承認番号 仙第10748号）				日 附 印	
これより下部には何も記入しないでください。					

振替払込請求書兼受領証					
口座記号番号	0	2	4	2	0
加入者名	山形県青少年育成県民会議				
金額	千	百	十	万	千
ご依頼人	おなまえ				
料 金	日 附 印				
備 考					

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。
切り取らないでお出しく下さい。

余白

1 山形県青少年育成県民会議とは…

山形県内の青少年健全育成県民運動を推進する母体として、昭和41年に発足した団体です。

次代を担う青少年の健全育成を目的として、趣旨に御賛同いただいた県民の皆様の会費をもとに、青少年育成市町村民会議等関係機関・団体の皆様と連携して、様々な活動を展開しています。



「大人が変われば子どもも変わる」県民運動

“いじめ・非行をなくそう” やまがた県民運動

を推進しています！

私たちの活動は、会員の会費により支えられています。未来を担う子どもたちの健やかな成長のために、会員となって県民運動を御支援ください。

2 会員になるには…

下記の払込取扱票により、郵便局窓口またはATMよりお手続きください。

会員の種類と会費は次の通りです。

- | | | |
|----------|---------|---------------------|
| ○特別会員 | 年額一口3万円 | } 総会資料にお名前を掲載いたします。 |
| ○賛助会員 | 年額一口5千円 | |
| ○団体・個人会員 | 年額一口 千円 | |

お問い合わせ先

〒990-8570 山形市松波二丁目8-1
山形県子育て推進部 若者支援・男女共同参画課内
山形県青少年育成県民会議事務局
TEL 023-630-2101 / FAX 023-632-8238

(ご注意)

・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。

・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。

・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになる場合は、引換えに預り証を必ずお受け取りください。

・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。

・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙

課税相当額以上
貼 付

印

余白

この場所には、何も記載しないでください。